

1社随意契約する理由

工 事 名	令和 2 年度 緑(補助)1801 号 緑のばんそうこう(補助)工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第 1 3 3 条第 3 項第 5 号の規定による(緊急)</p> <p>本工事は、令和 2 年 7 月 28 日の豪雨により、住宅裏で発生した山腹崩壊の災害復旧工事である。</p> <p>災害復旧事業は、被災箇所の早期復旧を目的としていることから、緊急対応が可能な業者を選定する必要がある。</p> <p>相手方は早期着手が可能であり、過去にも同地内の治山工事を受託し、現場に精通しているため、早期かつ確実な施工が可能であることから 1 社随契するものです。</p>
随意契約の相手方	村上市下助淵 1543 番地 株式会社 木村組 代表取締役 木村 友紀